

平戸公園及び田平公園の 指定管理者候補者の選定について

1 施設概要

名 称 平戸公園及び田平公園
所在地 平戸市岩ノ上町、平戸市田平町小手田免

2 指定管理者候補者

名 称 一般社団法人長崎県公園緑地協会
代表者 会長 宮本 明雄
所在地 諫早市宇都町27番1号

3 選定経過

(1) 募集期間 平成25年8月1日～平成25年8月30日

(2) 申請団体(1団体)

- ・一般社団法人長崎県公園緑地協会

(3) 選定方法

第1回指定管理者選定委員会(平成25年7月25日)

- ・長崎県土木部指定管理者選定委員会設置要綱の説明
- ・委員長の選任
- ・委員会の進め方の決定
- ・審査基準の決定
- ・ヒアリング実施要領の決定
- ・指定管理者の選定結果等の公表の考え方の説明
- ・審査資料の申請者名の表示についての説明
- ・募集要項の決定

第2回指定管理者選定委員会(平成25年9月18日)

- ・申請状況の報告
- ・事業計画等に係る審議及びヒアリング候補の決定
- ・ヒアリングの進め方の決定

第3回指定管理者選定委員会(平成25年10月3日)

- ・申請者からのプレゼンテーション
- ・申請者に対するヒアリング
- ・審査・採点
- ・指定管理者候補者の選定
- ・選定理由の審議

以上、県管理港湾施設4施設について

第4回指定管理者選定委員会（平成25年10月9日）

- ・申請者からのプレゼンテーション
- ・申請者に対するヒアリング
- ・審査・採点
- ・指定管理者候補者の選定
- ・選定理由の審議

以上、県立都市公園3施設について

（4）選定委員（50音順）

区分	氏名	職名
委員長	高橋 和雄	長崎大学名誉教授
委員	赤羽 耕介	公認会計士
委員	宮崎 明人	長崎県立大学教授
委員	牟田 久美子	長崎県地域婦人団体連絡協議会会長
委員	脇田 安大	公益財団法人ながさき地域政策研究所理事長
専門委員	吉澤 健	一般社団法人日本マリーナビーチ協会理事

（5）選定結果（100点×4名=400点満点）

委員1名欠席及び専門委員を除く

一般社団法人長崎県公園緑地協会 345点

審査基準及び採点結果は別紙6「審査基準及び採点結果」のとおり

（6）選定理由

公園の維持管理について十分な体勢を整えている。県民のレクリエーション振興等に努めるとともに、地元と連携して観光客誘致にも積極的である。

（7）議事要旨

別添「選定委員会議事要旨」のとおり

（8）事業計画書

一般社団法人長崎県公園緑地協会 事業計画書

（長崎県土木部都市計画課で閲覧できます。）

4 今後のスケジュール

- （1）平成25年11月定例月県議会に議案提出
- （2）議決後、指定管理者として知事が指定
- （3）指定管理期間 平成26年4月1日～平成31年3月31日（5年間）

5 問い合わせ先

〒850-8570 長崎市江戸町2番13号 長崎県土木部都市計画課
電話(095)894-3031 / FAX(095)894-3462
E-mail toshikeikaku@pref.nagasaki.lg.jp

審査基準及び採点結果(施設名:平戸・田平公園)

事 項	区 分	配点	評 価 の 観 点	細 配 点	満 点 × 4	(一社)長崎県公園緑地協会
1 都市公園に関する理解度と管理基本方針	1 住民の平等な利用の確保に関する事項	10	・平等な利用の確保に関する認識が高いか	2	8	8
	2 個人情報の保護に関する事項		・個人情報の保護に関する認識が高いか	2	8	8
	3 公園の効用の最大限の発揮に関する事項		・安全・安心・快適な利用を確保しながら、公園の効用を最大限に発揮する手法が記載されているか	3	12	10
	4 管理費用の縮減に関する事項		・経費縮減に関し適切な取り組みが記載されているか	3	12	11
(小計)		(10)		(10)	(40)	37
2 中期計画に関する提案	中期計画について	8	・管理運営の内容に関する記載に対応して、有料公園施設の利用者数や収入の数値設定は適切なものとなっているか	4	16	13
			・管理運営計画の中で、それぞれの実施計画により、その数値設定は達成する可能性があるか	4	16	12
(小計)		(8)		(8)	(32)	25
3 都市公園の管理運営に関する提案	(1) 供用日・供用時間その他のサービス向上について			(5)	(20)	18
	1 供用日について	5	・施設の利用率を高めるような事業計画が記載されているか	3	12	10
	2 供用時間について		・サービスの向上が見込める提案が記載されているか	2	8	8
	3 その他のサービス向上について			(5)	(20)	19
	(2) 利用料金の設定について			(17)	(68)	66
	1 行為許可に関する利用料金の設定	5	・行為許可に関する料金の設定は適切か	2	8	8
	2 有料公園施設の利用料金の設定		・有料公園施設の料金の設定は適切か	3	12	11
	(3) 安全・安心で快適な利用サービスの提供			(15)	(60)	46
	1 公園内の竹木、芝生、その他の植生の育成管理について	17	・植生の育成・管理方法が適性かつ具体的に記載されているか	5	20	18
	2 公園施設及び公園内の清掃、廃棄物等の処理処分について		・公園施設及び園内の清掃方法、廃棄物の処理・処分について、適正に具体的に記載されているか	3	12	12
	3 利用者の安全確保のため講じる措置について		・園内の安全、事故防止に関し意識が高く、その対策が適正かつ具体的に記載してあるか	2	8	8
	4 公園施設等の軽微な補修について		・危機管理に関し意識が高く、職員への徹底が記載してあるか	2	8	8
	5 その他安全・安心で快適な利用をサービスするため実施することについて		・遊具の安全対策について、適正かつ具体的に記載してあるか	2	8	8
			・軽微な補修についての対応姿勢が記載してあるか	2	8	8
			・上記の他、有効な提案が記載されているか	1	4	4
	(4) 公園を利用したスポーツの普及やイベントの企画等、都市公園の利用促進について			(42)	(168)	149
	1 都市公園の利用促進に関する方針及び手法について	15	・都市公園の利用促進に関する方針及び手法について、具体的かつ実現性の高い提案があるか	5	20	16
	2 都市公園を利用したスポーツの普及について		・都市公園を利用したスポーツの普及について、具体的かつ実現性の高い提案があるか	5	20	15
	3 都市公園を利用したイベントの企画等について		・都市公園を利用したイベントの企画等について、具体的かつ実現性の高い提案があるか	5	20	15
(小計)		(42)		(20)	(80)	61
4 収支計画に関する提案	1 収入計画について	10	・管理運営の内容に対応し、適切な収入計画となっているか	10	40	30
	2 支出計画について	10	・管理運営に関する提案に対応し、適切な支出計画となっているのか	3	12	11
			・人件費の設定に著しい不適切は無いか	2	8	8
			・管理経費の県負担の軽減が図られているか	5	20	12
(小計)		(20)		(20)	(80)	73
5 都市公園を管理する組織及び人員等に関する提案	1 公園を管理する組織及び人員について	20	・担当の知識及び経験を有する適切な人材が配置されているか	5	20	18
			・公園の管理業務全般を行うに足りる職員が適切に配置されているか	5	20	18
			・管理体制及びその業務を安定して維持できる人・財政的基盤を有しているか	5	20	17
			・公園又は類似施設の管理実績があるか	5	20	20
				(合計)	(100)	(400)

別添 長崎県土木部指定管理者選定委員会 議事要旨

1. 委員会の開催状況

- 第1回 平成25年7月25日(木) 10:30~15:15
- 第2回 平成25年9月18日(水) 9:55~14:35
- 第3回 平成25年10月3日(木) 10:30~15:30
- 第4回 平成25年10月9日(水) 13:00~16:10

2. 審議内容

【第1回指定管理者選定委員会】

- (1) 事務局から長崎県土木部指定管理者選定委員会設置要綱の説明があった。
- (2) 委員長の選任
 - ・委員の互選により、委員長が選任された。
 - ・委員長が、委員長に事故のあるときに職務を代理する委員を指名した。
- (3) 委員会の進め方の決定
 - ・第2回で書面審査、ヒアリング候補者を決定し、第3回及び第4回で申請者からの事業説明、ヒアリングを実施して委員による採点後、候補者を選定することが決定された。
- (4) 審査基準の審議
 - ・審査基準案について審議が行われ、事務局案が了承された。
- (5) ヒアリング実施要領の審議
 - ・ヒアリング実施要領案について審議が行われ、事務局案が了承された。
- (6) 事務局から指定管理者の選定結果等の公表の考え方の説明があった。
- (7) 事務局から審査資料の申請者名の表示について説明があり、申請者名を匿名として審議を行うことで了承された。
- (8) 募集要項の審議
 - ・募集要項について審議が行われ、事務局案が了承された。

【第2回指定管理者選定委員会】

- (1) 事務局から申請状況の報告
 - ・委員には申請者との間に利害関係がある者はいないことが確認された。
- (2) 事業計画等に係る審議及びヒアリング候補の決定
 - ・施設ごとに事務局より申請者の事業計画書の内容について説明。その後、事業計画書等の内容について審議が行われ、ヒアリング時の質問事項、ヒアリング時に提出を求める追加資料を決定した。
- (3) ヒアリングの進め方の決定
 - ・ヒアリング当日の具体的なタイムスケジュール、採点手順について確認が行われた。

【第3回指定管理者選定委員会】

- (1) 県管理港湾施設(長崎港福田マリーナ及び長崎出島ハーバー、早岐港ハウステンボスマリーナ及びハウステンボスハーバー、長崎港松が枝国際ターミナルビル及び松が枝緑地、長崎港常盤・出島緑地(長崎水辺の森公園))について、申請者から

のプレゼンテーション、申請者に対するヒアリングが行われた。

(2) 採点、審議

採点結果

事業計画書等の内容に基づき採点を実施した。結果は別紙1～4のとおり。

指定管理者候補者の選定と選定理由

1) 長崎港福田マリーナ及び長崎出島ハーバー

【候補者】

長崎サンセットマリーナ株式会社

【選定理由】

施設管理能力が高く、人員及び組織体制が整っている。自主事業も意欲的に取り組むとしており、企画力に優れている。

【意見】

施設の安全管理に留意した上で、県民の利便性に配慮し、海洋性スポーツ及び海洋性レクリエーションの基地として、より一層の利用促進に努めること。また、さらなる県費軽減に努めること。

2) 早岐港ハウステンボスマリーナ及びハウステンボスハーバー

【候補者】

ハウステンボス株式会社

【選定理由】

施設の安全対策、管理能力に優れている。利用者の拡大を推進するなど、意欲的な事業計画であり、県の負担軽減にも努めている。

【意見】

県民の利便性に配慮し、海洋性スポーツ及び海洋性レクリエーションの基地として、より一層の利用促進に努めること。

3) 長崎港松が枝国際ターミナルビル及び松が枝緑地

【候補者】

長崎緑地公園管理事業協同組合

【選定理由】

ターミナルビル管理及び緑地の植栽管理で十分な体制が整っている。ターミナル待合ホールや駐車場等の利用促進に積極的に取り組む方針であり、県の負担軽減に努めている。

【意見】

国際クルーズの増加が見込まれる中、長崎の海の玄関口として、利用者の安全を確保するとともに、クルーズ客のニーズを把握して、円滑な対応に努めること。

4) 長崎港常盤・出島緑地（長崎水辺の森公園）

【候補者】

長崎緑地公園管理事業協同組合

【選定理由】

緑地の植栽管理で十分な体制が整っている。自主事業を展開するなど利用客の増加を心がけ、また、駐車場等の利用促進により、県の負担軽減に

努めている。

【意見】

県民の憩いの場であるとともに、観光客も多いことから、快適な環境の維持、各種イベントの実施に努めること。

【第4回指定管理者選定委員会】

(1) 県立都市公園(百花台公園及び百花台森林公园、平戸公園及び田平公園、西海橋公園)について、申請者からのプレゼンテーション、申請者に対するヒアリングが行われた。

(2) 採点、審議

採点結果

事業計画書等の内容に基づき採点を実施した。結果は別紙5～7のとおり。

指定管理者候補者の選定と選定理由

1) 百花台公園及び百花台森林公园

【候補者】

長崎県公園緑地協会・八江グリーンポート共同体

【選定理由】

公園の維持管理について十分な体制を整えている。県民のスポーツ振興や地元と連携した観光客誘致にも積極的であり、県の負担軽減に努めている。

【意見】

島原半島の中核となる公園として、地元の活性化にも配慮すること。

2) 平戸公園及び田平公園

【候補者】

一般社団法人長崎県公園緑地協会

【選定理由】

公園の維持管理について十分な体制を整えている。県民のレクリエーション振興等に努めるとともに、地元と連携して観光客誘致にも積極的である。

【意見】

県負担のさらなる軽減に努めること。

3) 西海橋公園

【候補者】

グリーンメイク・岩永造園・中村造園指定管理者共同企業体

【選定理由】

公園の維持管理について十分な体制を整えている。県民のレクリエーション振興等に努めるとともに、地元と連携して公園の活性化を図っている。

【意見】

県負担のさらなる軽減に努めること。